

# 山形県社会保険協会入会ご案内

一般財団法人山形県社会保険協会は、社会保険に加入しております事業所の事業主様を会員として、広く山形県民の福利を増進し、あわせて社会保険事業の円滑な運営を図るために設立された公益法人です。当協会では、会員事業所の被保険者とそのご家族様の健康増進、社会保険制度の広報・説明会、健康づくり等、日々の生活にお役立ていただくために、さまざまな事業を行っております。

被保険者数が30名以内の事業所におきましては、月々416円以内のご負担で協会事業をご利用になれます。

つきましては、当協会の設立趣旨にご理解をいただき、是非ご加入くださるようお願い申し上げます。

ご加入の際は、下記の「一般財団法人山形県社会保険協会加入申込書」をご提出くださるようお願いいたします。

## 一般財団法人山形県社会保険協会加入申込書

当事業所は、入会しますので申込みます。

令和 年 月 日

所在地 〒

事業所名

事業主氏名

㊞

電話番号

一般財団法人山形県社会保険協会長 殿

当協会の事業運営の財源として、次の表による会費のご負担をお願いしております。

被保険者数区分	協会年会費（月額）
1 ～ 5人	3,500円 (291円)
6 ～ 10人	4,200円 (350円)
11 ～ 30人	5,000円 (416円)
31 ～ 50人	6,300円 (525円)
51 ～ 100人	11,300円 (941円)
101 ～ 300人	24,500円 (2,041円)
301 ～ 500人	32,500円 (2,708円)
501 ～ 800人	49,000円 (4,083円)
801 ～ 1,000人	60,000円 (5,000円)
1,001人以上	68,000円 (5,666円)